

砺波市長 あて

申請者 住所
氏名

砺波市住宅取得支援補助金交付申請書

砺波市住宅取得支援補助金交付要綱第7条の規定により関係書類を添えて申請します。

関係書類

- 1 事業実績報告書（様式第2号）
- 2 世帯員（三世代同居加算又は三世代近居加算に該当する場合はそれぞれ当該家庭の世帯員を含む。）全員の住民票の写し（発行から3か月以内で、続柄の記載があるもの）
- 3 転入者の戸籍の附票の写し（転入日及び契約日の前1年間の住所地がわかるもの）
- 4 各階平面図（各階の詳細がわかるもの）
- 5 取得にかかった費用の内訳がわかる明細書
- 6 住宅の全景の写真
- 7 土地及び建物の登記事項証明書又はそれに準ずるものの写し
- 8 建築に係る契約書又は売買契約書の写し
- 9 金銭消費貸借契約証書又はそれに準ずるものの写し
- 10 領収書又は支払を証する書類の写し
- 11 次のアからエまでのいずれかの交付を証する書類の写し（GX加算に該当する場合に限る。）
 - ア みらいエコ住宅事業
 - イ 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業
 - ウ 先進的窓リノベ事業
 - エ 給湯省エネ事業
- 13 カイニョの写真（該当する場合に限る。）
- 14 市税等納付（納入）状況確認承諾書（18歳以上の世帯員全員）
- 15 三世代同居又は三世代近居であることを証する書類（三世代同居加算又は三世代近居加算に該当する場合に限る。）
- 16 その他市長が必要と認める書類

誓約事項

- 補助金の申請日から10年以上砺波市に定住する意思のある世帯です。
- 私及び世帯員は、過去にこの制度に基づく補助金及び砺波市定住促進空き家利活用補助金、砺波市三世代同居・近居住宅支援事業補助金の交付を受けていません。
- 交付要綱第9条各号に該当した場合は、補助金の交付が取り消されるものとし、交付を受けた補助金に相当する金額を速やかに納付することに応じます。